

庁議記録

日 時 平成29年6月6日（火）

16:30～16:55

場 所 テレビ会議室

【辻副知事】

ただいまから、庁議を開催します。それでは早速議事に入ります。まず、危機管理監から「防災対策について」説明をお願いします。

【橋本危機管理監】

危機管理監の橋本でございます。5月30日に開催されました「北海道防災会議」の概要につきまして、お話をさせていただきます。

資料の1-1をご覧ください。「協議・報告事項」といたしまして、熊本地震の教訓や昨年の本道の大雨等災害に関する検証委員会からの提言に基づきまして、枠内に囲っておりますけれども、災害時における応援・受援体制の構築や市町村の災害対応能力の向上、更には住民に対する避難行動のあり方などを視点といたしまして、関係機関相互の連携や市町村・住民への支援等の取組を推進するため、(1)から(4)まで記載させていただいておりますけれども、北海道地域防災計画の修正をはじめ、本年度、秋に予定しております札幌市と共同で実施する直下型地震による都市型災害を想定した防災総合訓練や来年2月の厳冬期に実施を予定しております原子力防災訓練、更には防災会議の体制の充実化などについて、決定していただいたところでございます。また、「意見交換」の場では、大規模災害を踏まえた関係機関の取組につきまして、下段に記載のとおりご発言があり、構成機関一堂、情報共有を図るとともに、今後、より一層、連携して取り組んでいくことが確認されたところでございます。

次に資料1-2をご覧くださいと思います。こうした防災会議での決定事項や大雨等災害を教訓とし、道におきまして、関係部や振興局と連携・協力しながら、防災対策にあたるための2つの取組を掲げさせていただいております。1つ目は、災害時に被災市町村を支援するための道職員の派遣についてでございます。昨年5月にこの仕組みを構築し、夏の大雨災害時には、本庁や振興局から被災市町村へ職員を派遣したところでございますが、検証委員会からの提言や市町村の要望等を踏まえまして、首長や市町村の幹部職員へ、よりの確な助言等を行うために、派遣する職員を現行の「主幹級の職」から「主幹級以上の職」と職位の範囲を拡大いたしますとともに、迅速な派遣のために、振興局の出先機関も対象とし、派遣可能な職員の事前リスト化を行うものでございます。昨年の災害時におきましても、オホーツク・根室管内の被災市町村へ近隣の道税事務所や水産技術普及指導所の支所といった出先機関から即座に管理職員を派遣し、非常に有効であったということも確認されている状況にあります。また、2つ目は「防災ミーティング」の実施についてであります。市町村職員の災害対応能力の向上のために、道の幹部職員や危機対策に精通した職員が、市町村を訪問し、直接、首長や防災担当職員へ災害対応のノウハウの伝達や防災対策に関する助言を、この4月から実施しております。実施にあたりましては、(2)に記載のとおり、危機対策局の職員のみならず、市町村の行政運営に精通いたします総合政策部市町村課の職員、さらには、各振興局の職員にも同行いただいております。実施箇所は、法で定める避難所等の指定が遅れていたり、あるいは業務継続計画が適切に策定されていない市町村を中心とし、現時点で11市町村の訪問を終えており、効果があるものと感じているところであります。

こうした取組に加えまして、本年度の防災対策の主なものを、次のページ参考として載せてございます。ぜひ内容をご確認の上、実施にあたり、今後とも関係部及び振興局のご協力をお願いしたいと思うところであります。

最後に資料はございませんけれども、弾道ミサイルへの対応につきまして、お話をさせていただきます。

北朝鮮による弾道ミサイルの発射が繰り返されており、先週の月曜日5月29日には、我が国の排他的経済水域内に落下したと推定される事態も発生しているところでございます。弾道ミサイルが、万一国内に落下する場合には、Jアラートが起動し、防災行政無線や緊急速報メールなどにより住民の皆様にお知らせをすることとなっております。一方で、ミサイル落下時に住民がとるべき行動につきましては、前回の庁議でもお配りしたとおり、国の方でまとめてございますけれども、道民の皆様にあらかじめ十分にご承知いただくことが極めて重要でございます。こうしたことから、道としては既にホームページに掲載をするなど、様々な形で広報し、周知に努めているところでございますが、先週6月1日、市町村長に対し、あらためて住民がとるべき行動につきまして、周知することをお願いしたところでございます。振興局をはじめ、関係部局でも様々な機会において広報をお願いしたいと考えています。また、弾道ミサイルを想定した避難訓練でございますけれども、国や市町村と共同で取り組む必要がある訳であります。また、さらに自衛隊や道警など、関係機関の参画を得て取り組むこととなることから、他の都府県の取組も参考としながら、今後実施を予定している防災総合訓練の場の活用も含めまして、具体的な日程や内容について、関係機関と協議を進めております。実行の際には、また皆様のご協力をいただくことになるかもしれません。よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

【辻副知事】

この件に関し、何か発言はありますか。それでは次に、総合政策部長から北海道人口減少問題対策本部の議案として、「北海道創生総合戦略に基づくこれまでの主な取組と平成29年度の推進方向（案）について」説明をお願いいたします。

【佐藤総合政策部長】

総合政策部長の佐藤でございます。本日の庁議は「人口減少問題対策本部」を兼ねて開催しております。総合戦略の推進方向等についてご報告し、皆様のご了解をいただいて、決定したいと考えております。

お手元の資料について、簡単にご説明いたします。まず資料2-1は、総合戦略に基づく、これまでの主な取組と本年度の推進方向について取りまとめたものでございます。次に資料2-2になりますが、本年度の事業を総合戦略の5つの重点戦略プロジェクトに沿って整理したものであります。次に資料2-3は、このうち国の「地方創生推進交付金」を活用した事業の概要を取りまとめたものであります。それから資料2-4は、道内市町村の取組事例をまとめたものであります。資料2-5は、これが今回議題とする総合戦略の数値目標やKPIの進捗状況と一部見直しについてまとめたものでございます。最後に資料2-6は、先日5月29日に開催した北海道創生協議会の概要をまとめたものでございます。

今日はこのうち、資料2-1「北海道創生に向けた本年度の取組方向」と、資料2-5「総合戦略における数値目標・KPIの一部見直し」について、事前に各部・各振興局などと事務的に調整してきたものであります。この対策本部において、改めて決定していただく必要があるため、この場でご了承いただきたいというものであります。では資料2-1にもどって、見ていただきたいと思いますが、表紙をおめくりいただいて、1ページをご覧ください。戦略全体の展開イメージを整理したものであります。本年度は、これまで構築してきた戦略の推進基盤を活用して、地域創生を次のステージに押し上げて「進化」を図ること、これまでの取組により生まれた新たな芽を点から面へ、全道に波及させることを目指して、絵として歯車が描いてありますが、「道の総合戦略の推進」と「市町村戦略のサポート強化」を両輪として、一層効果的な施策展開を図っていくということで進めていきたいと考えております。この2つの歯車をしっかりと噛み合わせて、北海道創生に向けた取組を力強く推進していくため、各部におかれましては、引き続き、政策間の連携や成果を意識しながら、今年度の事業を着実に進めていただくようご協力をお願いするものです。

また、各振興局につきましては、市町村の戦略の推進状況や課題を把握していただくということで、まずは振興局長自らも含めて出向いていただいて、これまで以上に市町村との接点を増やして、地域の実情に応じた支援をお願いしたいと考えております。我々の方としても、地域から提供いただいた取組事例や

話題を基に、各部と連携を図りながら、それぞれの課題解決に向けた情報などを振興局に還元していきたい。これが29年度の推進方向の基本的な考え方というふうに考えております。それぞれの方策などについては、時間の都合上、後ほど見ておいていただければと思います。

次に資料2-5になりますが、この戦略における111の数値目標・KPIを掲げております。このうち、例えば4ページをご覧いただきたいと思いますが、真ん中やや下のところの大きな「3観光をはじめとする力強い産業と雇用の場をつくる」というところの2つ目の数値目標に外国人観光客、これが基本目標300万人としていたものを備考欄に書いてあるとおり、500万人に見直すと、こういった見直しを7項目について行うことにさせていただきます。

以上、総合戦略に基づく取組の進捗状況と今後の方向性についてご説明いたしましたが、道政の最重要課題である「人口減少・危機突破」に向け、引き続き、全庁横断的に取組を進めていくために、重ねて皆様のご理解とご協力をお願いするものであります。私からは以上です。

【辻副知事】

この件に関し、何か発言はありますでしょうか。

【高橋知事】

一つよろしいでしょうか。直近のデータで、札幌市の出生率がついに東京23区を下回ったということを知った記憶があるのですが、もし分かっていたら色々教えて下さい。

【佐藤総合政策部長】

政令市はまだ出ていません。

【高橋知事】

それでは後から教えて下さい。

【辻副知事】

よろしく申し上げます。その他何か発言ありますでしょうか。では、本件につきましては、案のとおり決定いたします。次に、経済部長から「今夏の節電の取組について」説明をお願いいたします。

【阿部経済部長】

経済部長の阿部でございます。私からは、北海道における、この夏の節電の取組につきまして、ご説明またお願いを申し上げます。

資料3をご覧いただきたいと思いますが、東日本大震災以降、電力需給の安定に向けまして、これまでオール北海道で節電対策に取り組んできたところでございます。この夏につきましては、昨年度に引き続き、国からの節電要請はありませんでしたが、安定的な電力需給の確保に向けまして、地球温暖化対策などの取組とも連携しつつ、無理のない範囲での節電の取組を進めていくといたしたところでございます。まず、道民の方々への節電の呼びかけについてでございますが、「広報誌ほっかいどう」などのメディアを活用するとともに、リーフレットの作成や「ほっかいどう・省エネ3Sキャンペーン」といった地球温暖化対策の取組とも連携をいたしまして広く節電・省エネの呼びかけを行ってまいりたいと考えてございます。次に関係機関との連携につきましては、来週6月14日に開催いたします北海道地域電力需給連絡会を通じまして、情報提供、また情報交換を行っていくことといたしております。また、各振興局の皆さまにおかれましては、会議の結果等情報提供いたしたいと思っておりますので、地域の連絡会の構成員の間での情報共有を進めていただくよう御協力をお願いしたいと思います。最後でございますが、道が自ら行う取組についてでございますが、これまで取り組んできました節電・省エネ対策を踏まえまして、引き続き、執務室内での減灯や昼休みの消灯、OA機器の待機電力の削減、エレベーターの一部停止、ナチュラルクーリズ

の実践や庁舎内の冷房設定の管理など、来庁者や職員の負担とならない範囲で取り組んでいくことといたしております。以上、安定的な電力需給の確保に向けまして、引き続き全庁をあげた無理のない範囲での節電の取組につきまして、ご協力をお願いいたしたいと思っております。私からは以上でございます。

【辻副知事】

この件について、何か発言ありますでしょうか。よろしいですか。それでは続いて、胆振総合振興局長から「胆振総合振興局における地域連携について」説明をお願いいたします。

【本間胆振総合振興局長】

胆振総合振興局から、連携に関する取組の話題を2点ご報告させていただきます。

まず、資料4-1をご覧くださいと思います。1つ目の話題は、岩手県沿岸広域振興局との連携についてであります。来年6月に、室蘭と岩手県の宮古の間で、川崎近海汽船のフェリー航路が開設されることを契機といたしまして、観光・交流などの連携を深めていくため、胆振総合振興局と岩手県の沿岸広域振興局との間で、協定を締結することとしたところでございます。昨年11月に、室蘭市長とご一緒しまして、岩手県の三陸各地を訪問した折、岩手県の出先機関である沿岸広域振興局も表敬訪問したところ、ジオパークや縄文文化、鉄鋼業など多くの共通点があることから、室蘭、宮古の両市だけではなく、後背地を含む地域間で、観光や物流など、幅広い分野で連携を図っていこうと、先方の局長との間で、意見が一致し、その後協議を重ね、この度の協定締結に至ったところでございます。協定締結後の具体的な取組は今後、連携会議を随時開催し、調整を進めていくこととしておりますが、管内市町や団体等の取組を支援するほか、振興局といたしましても、例えば、交通アクセスに恵まれている胆振の地域特性を活かしまして、北海道新幹線や航空機とフェリーをリンクさせた周遊ルートの検討、両地域間における地域資源や観光のPR促進といった取組により、交流人口の拡大など地域の活性化に寄与していきたいと考えております。また、フェリー就航の翌年2019年には、ラグビーワールドカップがあり、岩手県釜石市や札幌市でも開催されますので、両地域の連携・交流促進の一つのきっかけになればと考えております。なお、協定の締結は、今月の19日に胆振総合振興局において行うことを予定しております。本件については以上でございます。

続きまして資料4-2をご覧くださいと思います。これはNEXCO東日本との連携事業についてでございます。昨年、NEXCO東日本室蘭管理事務所が、道央道有珠山SAの上り線、函館方向でございますが、ここにおきまして、「北海道ハイウェイShow Area」というイベントを開催し、高速道路沿線の渡島・後志のPRなどを実施しましたが、今年度は道とNEXCO東日本との包括連携協定を踏まえ、当振興局におきまして、地域レベルで調整し、胆振総合振興局とNEXCO東日本との共催により、規模を拡大して実施することとなったので、情報提供いたします。このイベントは、札幌と函館のほぼ中間に位置し、噴火湾の大パノラマを一望できる有珠山SAにおきまして、高速道路利用者に地域の魅力をPRし、地域への誘客を図るもので、開催日時は今月の24日と25日の土日とを予定しております。今年は胆振管内の市や町が出展し、高速道路利用者に伊達野菜やホッキカレー、ハスカップといった地域の特産品の販売を行うとともに、アイヌ文化、ジオパーク、縄文遺跡群の胆振三大遺産や、連携協定を結んだ岩手県沿岸地域を含めた観光PRを実施することとしております。当日は、ご当地キャラクターによるイベントや、地元FM局の生放送を予定しております。今回のイベントに係る費用は全てNEXCO東日本室蘭管理事務所が負担し、当振興局が地域との調整やイベントの企画などを実施する形で連携し、開催することとしております。これから行楽シーズンに入り、ドライブを楽しむ人も増えてくる季節です。道内はもとより、北海道新幹線で訪れた観光客や、最近急増しております外国人のレンタカー利用者などに対しまして、交通安全の呼びかけとともに、胆振地域の魅力を発信していきたいと考えております。以上でございます。

【辻副知事】

この件に関しまして、何か発言ありますか。それでは議題は以上でありますけれど、その他、この機会

に発言があればお願いいたします。それでは最後に知事から。

【高橋知事】

お疲れ様でございます。庁議の最後に一言、私からも話をさせていただきます。

防災対策について、危機管理監の方から報告がありました。防災会議、私も出席させていただき、様々な議論があった訳ではありますが、秋そして冬の訓練の決定であるとか、あるいは市町村等との連携の重要性などの議論があったところでございます。去年の夏の大雨災害は記憶に新しいところございまして、今年このような自然災害がないことを祈りつつ、万が一に対処するということを皆様方と共有していければと思います。

それから地方創生に関して、ご決定をいただいたところであります。3年目に入ったところであります。進化させていくということで、今年度の予算の実行をやっているところでございますが、昨年度までの一つのパフォーマンスとして、社会的な増減が改善したということが数字で明らかになって出てきたところでございます。私どもといたしまして、各地域、市町村とも連携し、また、他県とも競争しながら、しっかりとこのことに取り組んでまいりたいと思いますので、皆様方それぞれの立場で、よろしくお願いいたします。

節電については、経済部長からの報告でありました。今年の夏の対応しっかりお願いをいたします。

そして地域からの話題として、胆振総合振興局から2件の報告があったところであります。フェリーが結ぶ岩手との縁、また高速道路のSAを活用したイベント、それぞれ知恵や工夫を凝らしたものだと思います。各局もそれぞれの地域の特徴を踏まえながら、また、さまざまな話題提供をしていただければと思います。私からは以上であります。

【辻副知事】

以上で、庁議を終了いたします。ご苦労様でした。